

平成31年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会
定 例 会 議 録

1. 招集日時 平成31年2月4日(月)午前9時00分

1. 招集場所 君津市役所 9階 議会全員協議会室

1. 出席議員 12名

1番 田中 幸子 君	2番 斉藤 高根 君
3番 大村 富良 君	4番 石井 宏子 君
5番 鈴木 良次 君	6番 小倉 靖幸 君
7番 小泉 義行 君	8番 平野 明彦 君
9番 鈴木 幹雄 君	10番 出口 清 君
11番 阿津 文男 君	12番 笹生 典之 君

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 渡 辺 芳 邦 君	副 管 理 者 高 橋 恭 市 君
監 査 委 員 鴫 田 源 一 君	教 育 長 高 澤 茂 夫 君
会 計 管 理 者 桐 谷 吉 男 君	事 務 局 長 高 岡 禎 暢 君
総 務 課 長 鹿 嶋 章 夫 君	企 画 財 政 課 長 梶 川 征 啓 君
児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 所 長 小 泉 等 君	会 計 課 長 教 育 委 員 会 庶 務 課 長 栗 原 一 郎 君

1. 職務のため出席した者の職氏名

書 記 長 岡 修 平	書 記 地 曳 雅 樹
書 記 友 野 千 明	

○議長(平野明彦君) それでは皆さんおはようございます。本日は、たいへんお忙しい中ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

ここで、新たな組合議会議員を紹介をいたします。昨年11月1日付けで君津市市長となられました石井宏子君をご紹介します。

○(石井宏子君) 石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(平野明彦君) 次に、昨年11月15日付けで袖ヶ浦市議会議長となられました、阿津文男君をご紹介します。

○(阿津文男君) 阿津です。よろしくお願いいたします。

○議長(平野明彦君) 同じく、昨年11月15日付けで袖ヶ浦市議会より当組合議員に選出されました、笹生典之君をご紹介します。

○(笹生典之君) 笹生です。よろしくお願いいたします。

○議長(平野明彦君) 以上で、紹介を終わります。

◎開会及び開議 午前9時03分

○議長(平野明彦君) ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、これより平成31年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

◎議長の報告

○議長(平野明彦君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第292条の規定により準用する、同法第121条の規定により、議長の出席要求に対する出席者は、別紙印刷物によりご了承願います。

次に監査委員から、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第199条第9項の規定により、平成30年度定期監査報告書等の提出があり、お手元に配布してあります。以上で、諸般の報告を終わります。

次に管理者より、平成31年1月9日付けをもって議案の送付があり、これを受理いたしましたのでご報告いたします。なお、議案につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

◎議事日程の決定

○議長(平野明彦君) 次に、本日の日程につきましては、会議規則第19条の規定により印刷配布してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承ください。

(参 照)

議 事 日 程 平成31年2月4日 午前9時00分 開会

- 日程第1 議席の指定
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 会議録署名議員の指名
 - 日程第4 副管理者の選挙
 - 日程第5 議案上程
 - 日程第6 提案理由の説明
 - 日程第7 議案審議 (議案第1号ないし議案第7号)
-

◎日程第1 議席の指定

○議長(平野明彦君) 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条の規定により、石井宏子君を4番に、阿津文男君を11番に、笹生典之君を12番に指定いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長(平野明彦君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎日程第3 会議録署名議員の指名

- 議長(平野明彦君) 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、4番石井宏子君、11番阿津文男君を指名いたします。

◎管理者挨拶

- 議長(平野明彦君) ここで管理者から、招集のあいさつがあります。

渡辺管理者。

- 管理者(渡辺芳邦君) 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成31年2月組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公務ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

今回の定例会に提出いたします案件は、お手元の議案目録のとおり7議案でございます。内容につきましては、後ほど提案理由の説明の際に申し上げることといたしますが、十分にご審議をいただき、全議案とも原案どおり議決賜りますようお願いを申し上げます。招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

- 議長(平野明彦君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。
-

◎日程第4 副管理者の選挙

- 議長(平野明彦君) 日程第4、副管理者の選挙を行います。

ご承知のとおり、副管理者の任期が平成31年2月7日をもって満了となりますので、選挙を行うものであります。組合規約第8条第2項の規定により、副管理者は組合議会において関係市長の内から、これを選挙することとされております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条に投票による選挙と指名推選による方法がありますが、従来例により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、指名推選により選出することに決定いたします。どなたか副管理者の指名をお願いいたします。

石井宏子君。

○4番(石井宏子君) それでは副管理者につきましては、これまで富津市の高橋市長にお骨折りをいただいております。高橋市長は副管理者に就任以来、当組合発展のためにご尽力されており、当組合の副管理者として最適者でございます。よって、引き続き富津市の高橋市長を副管理者に強く推薦いたします。よろしくをお願いいたします。

○議長(平野明彦君) ただいま石井宏子君より、富津市長の高橋恭市君を副管理者に推薦する発言がありましたが、ほかに指名はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) ほかに指名がないようですので、お諮りいたします。

ただいま指名のありました高橋恭市君を、副管理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認めます。よって、高橋恭市君が副管理者に再選されました。会議規則第30条第2項の規定により高橋恭市君に当選を告知いたします。ここで、再選されました高橋恭市君に承諾のあいさつをお願いいたします。

高橋副管理者。

○副管理者(高橋恭市君) ただいま皆様方のご推挙によりまして、引き続き副管理者を務めさせていただくこととなりました。

副管理者として、渡辺管理者のもと広域行政の発展のため努力してまいりますので、どうか皆様方には、引き続きご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

○議長(平野明彦君) 以上で、副管理者の承諾のあいさつは終わりました。

なお、副管理者に高橋恭市富津市長が再選されましたので、組合同規約第6条第2項の規定により、富津市の小泉義行副市長が引き続き組合議員に就任いたしますのでご了承

願います。

◎日程第5 議案上程

○議長(平野明彦君) 日程第5、議案上程を行います。

送付されました議案第1号ないし議案第7号を一括上程いたします。なお、議案の朗読につきましては、省略いたしますのでご了承願います。

(参 照)

君広総第415号

平成31年1月9日

君津郡市広域市町村圏事務組合議会

議 長 平 野 明 彦 様

君津郡市広域市町村圏事務組合

管理者 渡 辺 芳 邦

平成31年2月組合議会定例会に係る議案の送付について

平成31年2月4日開会の組合議会定例会に係る下記の議案を送付いたします。

記

- | | |
|-------|---|
| 議案第1号 | 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算
(第2号) |
| 議案第2号 | 平成31年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算 |
| 議案第3号 | 君津地方視聴覚教材センターの設置及び管理に関する条例及び君津地方児童生徒結核対策委員会設置条例を廃止する条例の制定について |
| 議案第4号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の |

一部を改正する条例の制定について

議案第5号 職員の給与に関する条例及び君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任について

◎日程第6 提案理由の説明

○議長(平野明彦君) 次に、日程第6、提案理由の説明を求めます。

渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本日も提案をいたします案件は、議案第1号から第7号までの7議案でございます。以下その案件につきまして、順次提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,537万2千円を減額し、補正後の予算総額を7億9,534万6千円にしようとするものでございます。

次に、議案第2号 平成31年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,612万7千円に定めようとするものでございます。前年度の当初予算と比較いたしますと、1,772万4千円の減額、率では2.2%の減となっております。

予算編成に当たりましては、関係市の厳しい財政状況を十分理解し、組合同規約第1条の目的を踏まえ事務事業の緊急性及び重要度等を勘案いたしまして、限られた財源を効率的に執行するため合理化を図ることを念頭に置き、必要最小限の予算編成を行ったものでございます。

次に、議案第3号 君津地方視聴覚教材センターの設置及び管理に関する条例及び君津地方児童生徒結核対策委員会設置条例を廃止する条例の制定についてでございますが、君津郡市広域市町村圏事務組合教育委員会を廃止することに伴い、関係条例の整備をしようとするものでございます。

次に、議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例の制定についてでございますが、専門委員を廃止すること及び結核対策委員会を廃止することに伴い、関係条文の整備をしようとするものでございます。

次に、議案第5号 職員の給与に関する条例及び君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、平成30年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえ、本組合の一般職の職員の給与の額等を改定するため、関係条例の整備をしようとするものでございます。

次に、議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてでございますが、君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員鶴田源一氏が平成31年2月16日をもって任期満了となるため、同氏を再度選任しようとするものでございます。

最後に、議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてでございますが、君津郡市広域市町村圏事務組合議会選出の監査委員が欠けていることから、阿津文男氏を選任しようとするものでございます。

なお、細部につきましては事務局長から補足説明を申し上げますので、十分ご審議のうえ、原案どおり可決、同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎日程第7 議案審議

○議長(平野明彦君) 以上で、提案理由の説明が終わりましたので、日程第7議案審議を行います。初めに、議案第1号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) それでは、議案第1号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)の補足説明を申し上げます。

別冊の補正予算書の1ページをご覧ください。第1条は管理者の提案理由の説明のとおり、歳入歳出予算の総額から1,537万2千円を減額しようとするものでございます。

次に、予算書の2ページをご覧ください。歳入の主なものをご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金1,435万2千円の減額は、養護老人ホームの入所者の減少及び児童発達支援センターの入園児の減少などに伴う負担金の減額でございます。

次に2款使用料及び手数料、1項使用料の53万5千円の減額は、児童発達支援センターの入園児の減少に伴う利用者の自己負担となる使用料の減額でございます。

次に、3款県支出金、1項県委託金13万2千円の減額は、千葉県障害児児童支援事業として行っている、つくしんぼ教室の対象者の減少に伴う県委託金の減額でございます。次に、5款諸収入、2項雑入の35万3千円の減額は、職員の育児休業、退職などによる、職員の給食費の自己負担分の減額などでございます。

次に、3ページをご覧ください。歳出の主なものをご説明申し上げます。議会費3万6千円の増額は、人事院勧告等による一般職人件費の増額でございます。次に2款総務費、1項総務管理費216万の減額は、休業していた職員が復帰するまでの期間の人件費の減額などでございます。

次に3款民生費、1項社会福祉費12万8千円の増額は、人事院勧告等による一般職人件費の増額などでございます。同じく3款2項児童福祉費1,513万3千円の減額は、育児休業中の職員が復帰しなかったことや職員の退職による一般職人件費の減額、臨時保育士の採用ができなかったことによる臨時職員雇上料の減額などでございます。同じく3款3項老人福祉費89万円の減額は、養護老人ホームの入所者の減少に伴う入所者処遇経費の減額などでございます。

次に4款衛生費、1項保健衛生費9万9千円の減額は、夜間急病診療所の建物の2階に木更津市の文化課の施設が入ったことによる、光熱水費負担金の減額などでございます。次に5款教育費、2項社会教育費247万5千円の減額は、教育委員会の廃止に伴い、本年度の教材の購入を控えたことによる減額などでございます。

なお、5ページから9ページにかけて補正予算に係る事項別明細書を、10ページに関係市負担金の内訳を、11ページから17ページにかけて補正予算給与費明細書を掲載しております。補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑もないようですので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第1号 平成30年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号)を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成31年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) 議案第2号 平成31年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算の補足説明を申し上げます。

別冊の予算書の1ページをご覧ください。第1条は管理者の提案理由の説明のとおり、歳入歳出予算の総額を7億7,612万7千円に定めるものでございます。第2条は歳出予算の流用につきまして、地方自治法220条第2項但し書きの規定により、流用できる経費を定めるものでございます。

2ページをご覧ください。歳入の主なものをご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金7億701万3千円は、養護老人ホームの入所者の減少及び児童発達支援センターの入園児の減少による負担金の減額、並びに、関係市負担金の増額により、対前年度比582万5千円の減となっております。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料3,149万6千円は、児童発達支援センターの入園児の減少に伴う利用者の自己負担となる使用料の減額などにより、対前年度比28万1千円の減となっております。次に、同じく2款2項手数料3千円は、対前年度比千円の増となっております。

次に、3款県支出金、1項県委託金79万3千円は、千葉県障害児児童支援事業の対象者の減少から対前年度比3万2千円の減となっております。次に、4款繰越金、1項繰越金3,500万円は、平成30年度の歳計剰余金で対前年度比1,158万4千円の減となっております。

次に、5款諸収入、1項組合預金利子千円は、銀行の預金利子で前年度と同額となっております。同じく5款2項雑入182万円は共同研修参加負担金の減額などにより、対前年度比3千円の減額となっております。

次に、予算書の3ページをご覧ください。歳出の主なものをご説明いたします。1款

議会費、1項議会費1,089万9千円は、千葉県総合事務組合への負担金の減額などにより、対前年度比25万5千円の減となっております。

次に2款総務費、1項総務管理費1億5,843万9千円は、社会福祉費に係る事務の減少に伴い、社会福祉費に係る職員を総務管理費に係る職員としたことによる一般職人件費の増額等により、対前年度比1,076万8千円の増となっております。次に同じく2款2項監査委員費32万7千円は、前年度と同額でございます。

次に、3款民生費、1項社会福祉費1,203万3千円は、社会福祉法の改正により社会福祉法人の監査に係る事務が減ったことに伴い、社会福祉費に係る職員を総務管理費に係る職員としたことによる一般職人件費の減額等により、対前年度比1,410万5千円の減となっております。次に同じく3款2項児童福祉費1億9,397万円は、臨時保育士の増員等により、対前年度比502万4千円の増となっております。次に同じく3款3項老人福祉費1億5,766万9千円は、配置職員の減少等により対前年度比486万5千円の減となっております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費2億3,279万円は、天皇陛下の退位に係る休日の増による二次待機病院の開院日数の増加等により、対前年度比208万円の増となっております。次に5款予備費、1項予備費1,000万円は、前年度と同額となっております。

なお、教育委員会の廃止に伴い教育費が0円となり、対前年度比1,637万1千円の減となっております。なお、5ページから14ページにかけて歳入歳出予算事項別明細書を、15ページから18ページにかけて関係市の負担金内訳を、19ページから26ページにかけて給与費明細書を、27ページに天羽養護老人ホーム指定管理料と天羽養護老人ホーム民間移行に伴う施設整備補助金に係る、債務負担行為の支出予定額等に関する調書を掲載しております。補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第2号 平成31年度君津郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算を、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に議案第3号 君津地方視聴覚教材センターの設置及び管理に関する条例及び君津地方児童生徒結核対策委員会設置条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) 議案第3号 君津地方視聴覚教材センターの設置及び管理に関する条例及び君津地方児童生徒結核対策委員会設置条例を廃止する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。この条例は共同事務の廃止に係る組合規約の改正に伴い、教育委員会の所管する君津地方視聴覚教材センターの設置及び管理に関する条例及び君津地方児童生徒結核対策委員会設置条例の2本の条例を廃止するとともに、教育委員会が規定されている職員定数条例、君津郡市広域市町村圏事務組合行政手続条例、君津郡市広域市町村圏事務組合情報公開条例、君津郡市広域市町村圏事務組合個人情報保護条例の4本の条例の規定から教育委員会を削る改正で、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

なお、新旧対照表につきましては、議案参考資料の1ページから4ページまでに掲載しております。補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第3号 君津地方視聴覚教材センターの設置及び管理に関する条例及び君津地方児童生徒結核対策委員会設置条例を廃止する条例の制定についてを、原案のとおり可決

することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) では、議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。この条例は、専門委員及び結核対策委員の報酬を廃止しようとするものでございます。専門委員については、専門委員の導入から15年経ち職員の資質の向上等により年間を通しての必要性が薄れてきたため廃止しようとするものです。結核対策委員会については、共同処理事務の廃止に伴い廃止しようとするもので、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。

なお、新旧対照表につきましては、議案参考資料の5ページに掲載しております。補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に議案第5号 職員の給与に関する条例及び君津郡市広域市町村圏事務組合任期付

職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。
事務局の補足説明を求めます。

高岡事務局長。

○事務局長(高岡禎暢君) それでは、議案第5号 職員の給与に関する条例及び任期付き職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての補足説明を申し上げます。

議案書の4ページをご覧ください。この条例は平成30年の人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を踏まえた改正で、第1条の改正は一般職の職員の12月に支給する勤勉手当の率及び給料の額の改定でございます。

第2条の改正規定は、一般職の職員の6月と12月の期末手当及び勤勉手当の率の改正でございます。第3条の改正規定は、特定任期付職員の12月に支給する期末手当の率及び給料の額の改正でございます。第4条の改正規定は、特定任期付職員の6月と12月の期末手当の率の改正でございます。

第1条及び第3条の改正規定は、平成30年4月1日から適用し、第2条及び第4条の改正規定は、平成31年4月1日から施行しようとするものでございます。なお、新旧対照表につきましては、議案参考資料の6ページから16ページまでに掲載しております。補足説明は、以上でございます。

○議長(平野明彦君) 補足説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 質疑がございませんので、討論を行います。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(平野明彦君) 討論もございませんので、採決を行います。

議案第5号 職員の給与に関する条例及び君津郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。人事案件でございますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、採決を行います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) 鴫田監査委員。

○監査委員(鴫田源一君) 本議案第6号は私に係る案件でございますので、退席の許可をお願いをしたいと思います。

○議長(平野明彦君) 鴫田監査委員の退席を許可いたします。

(鴫田監査委員 退席)

○議長(平野明彦君) 議案第6号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり同意することに決定いたしました。鴫田監査委員の入場を許可します。

(鴫田監査委員 入場)

○議長(平野明彦君) ここで、ただいま監査委員に選任されました鴫田監査委員に、就任のごあいさつをお願いいたします。

鴫田監査委員。

○監査委員(鴫田源一君) ただいま、皆様方のご同意をいただきまして、君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員として、再任をさせていただきました。深くお礼を申し上げます。

平成27年2月から監査委員をしておりますが、今後も、適正かつ正確な監査に努めてまいりますので、皆様のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(平野明彦君) 次に議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により11番阿津文男君の退席を求めます。

(11番阿津文男君 退席)

○議長(平野明彦君) 議案第7号については人事案件でございますので、質疑、討論を省略いたしまして、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(平野明彦君) ご異議ないものと認め、採決を行います。

議案第7号 君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員の選任についてを原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○議長(平野明彦君) 挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり同意することに決定いたしました。11番阿津文男君の入場をお願いいたします。

(11番阿津文男君 入場)

○議長(平野明彦君) ここで、ただいま監査委員に選任されました阿津文男君に、就任のごあいさつをお願いいたします。

○監査委員(阿津文男君) ただいま、皆様方のご同意をいただきまして、君津郡市広域市町村圏事務組合監査委員に選任をさせていただきました。誠にありがとうございます。

今後は、組合の監査委員として、厳正かつ公平に職務を全うしていきたいと考えております。つきましては、皆様方のご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(平野明彦君) 以上をもちまして、本日の日程を全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○議長(平野明彦君) ここで閉会にあたりまして、管理者からあいさつがあります。
渡辺管理者。

○管理者(渡辺芳邦君) 閉会に際しましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には慎重なるご審議、誠にありがとうございました。お陰様をもちまして、提出いたしました全議案とも原案どおり議決いただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

本組合の運営につきまして、今後とも皆様のご支援、またご協力をお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(平野明彦君) 以上で、管理者のあいさつは終わりました。

◎閉 会

○議長(平野明彦君) これをもちまして、平成31年2月君津郡市広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会といたします。どうもご苦労さまでございました。

午前9時38分 閉会